

初版：令和2年3月
改訂：令和4年9月
改訂：令和6年3月

美郷町デジタル田園都市構想総合戦略 (第2期美郷版総合戦略)

令和2年3月
秋田県美郷町

目 次

I 第1期美郷版総合戦略の振り返り

1 策定背景	1
2 効果検証	2

II 本町の人口動向と目指すべき将来人口

1 人口動向	4
2 目指すべき将来人口	5

III 第2期美郷版総合戦略の基本方針と基本目標

1 策定趣旨	7
2 改訂趣旨	7
3 位置付け	7
4 期間	9
5 SDGsとの関係	10
6 基本目標	11
7 成果（アウトカム）を重視した目標設定	11
8 マネジメントサイクルの確立	11

IV 基本目標と取組施策

・ 基本目標1 安心して働き、稼ぐ地域をつくる	12
・ 基本目標2 新たなひとの流れをつくる	16
・ 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	20
・ 基本目標4 魅力ある地域やひとをつくる	22

I 第1期美郷版総合戦略の振り返り

1 策定背景

我が国は、2008（平成20）年をピークとして人口減少局面に入っており、今後加速度的に進むと推計され、特に、地方においては、若い世代の東京圏への流出や少子化等により、人口減少の進行が著しく市町村の消滅が懸念されている。

このため、国では、平成26年9月、「まち・ひと・しごと創生本部」を設置するとともに、同年11月、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って地方創生を実現するため、それぞれが総合戦略を策定することとした。

市町村においては、「まち・ひと・しごと創生法第10条」の規定により、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、市町村の区域の実情に応じた「まち・ひと・しごと創生に関する施策」についての基本的な計画である「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が努力義務とされた。

本町では、2015（平成27）年度から2021（令和3）年度までの本町の目指す姿と町政経営の方向性について基本的な指針となる「第2次美郷町総合計画」を策定しており、平成27年10月に第2次美郷町総合計画で掲げるまちづくりの将来像の実現を基本的方向性に据え、人口問題を切り口に施策分野を整理し、「人口減少の克服」と「地方創生」の実現に重点を置いた「第1期美郷版総合戦略」を策定し、取り組みを進めてきた。

<まち・ひと・しごと創生 美郷版総合戦略 基本目標>

- | | | |
|---|--------|---------------------------------------|
| ① | 基本目標 1 | 美郷における安定した雇用を創出する |
| ② | 基本目標 2 | 美郷への新しいひとの流れをつくる |
| ③ | 基本目標 3 | 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる |
| ④ | 基本目標 4 | 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する |

2 効果検証

第2期「まち・ひと・しごと創生美郷版総合戦略」（以下「第2期美郷版総合戦略」という。）を策定するにあたり、「第1期美郷版総合戦略」の取り組みの実施状況について、以下のとおり検証を行った。

この検証結果を踏まえ、「第2期美郷版総合戦略」を策定する。

基本目標1「美郷における安定した雇用を創出する」では、60%以下の達成状況であり、取組施策については最終年度中の達成が80%以上と見込まれたものが4件中2件であった。

課題としては、企業進出する際に適した用地がないことや起業しても個人事業主が多いため雇用の創出につながっていないことなどがある。

基本目標2「美郷への新しいひとの流れをつくる」では、60%以下の達成状況であり、取組施策については最終年度中の達成が80%以上と見込まれたものが4件中1件であった。

課題としては、住宅整備や空き家バンク制度など暮らしへの支援の情報提供は多いが、就業支援の情報提供が少なく、移住と仕事が結びついていないことなどがある。

基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」では、60%以下の達成状況であり、取組施策については最終年度中の達成が80%以上と見込まれたものが6件中2件であった。

課題としては、仕事や家庭等様々な理由から、希望する子どもの人数より実際の出生数が少ない状況にあるため、子育てしやすい環境を整備していく必要等がある。

基本目標4「時代にあった地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」では、現時点で目標を達成しており、取組施策については最終年度中の達成が80%以上と見込まれたものが8件中7件あり、概ね目標を達成できた。

<第1期美郷版総合戦略における数値目標及びKPIの評価>

※評価区分

- A：現時点で目標を達成している
- B：現時点では目標を達成していないが、最終年度（R1）中に80%以上の達成が見込まれる
- C：現時点で目標を達成しておらず、最終年度中に60%以上80%未満の達成が見込まれる
- D：現時点で目標を達成しておらず、最終年度中においても達成が困難と見込まれる。（60%以下）
- －：事業実績なし

基本目標 1 美郷における安定した雇用を創出する			評価
○新たな雇用創出数			D
取組施策	施策の成果指標	評価	
施策1 工業の振興及び労働雇用対策の充実	町内に本社機能を移転した企業数	A	
	新たに企業誘致した件数	D	
施策2 工業の振興	新規創業により雇用した人数	D	
	起業支援室の活用件数	-	
施策3 農業の振興	新規に就農した人数	A	

基本目標 2 美郷への新しいひとの流れをつくる			評価
○転入者数			D
○転出者数			D
取組施策	施策の成果指標	評価	
施策1 移住・定住の推進	移住・仕事支援について相談があった人数	C	
	サポーター事業を活用した移住者数	-	
	U I J ターン者を雇用した人数	D	
	空き家を活用した定住又はオフィスを開設した人数	A	
施策2 就業支援の推進	インターンシップ者の町内企業への就職者数	D	

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる			評価
○出生数			D
○子育て世代の転入数			D
取組施策	施策の成果指標	評価	
施策1 移住・定住の推進	婚活イベントでの成婚組数	D	
施策2 福祉の向上	治療により出生した子どもの数	A	
	出生数に占める第3子以降の割合	D	
	3世代同居加算の利用件数	A	
	放課後対策事業の利用児童数	C	
施策3 労働雇用対策の充実	助成対象となった非正規社員が復職した人数	D	

基本目標 4 時代にあった地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する			評価
○主要観光地・施設の来客数			A
取組施策	施策の成果指標	評価	
施策1 観光・交流の充実	町歩きナビのダウンロード件数	A	
	外国人観光客の増	B	
施策2 農業の振興	生薬生産団体に所属する農家数	A	
施策3 子どもの教育の充実	町内で様々な働き方をしている人を知り、興味が高まった児童生徒の割合	A	
	学校間交流に参加した児童生徒数	A	
	中学校英検2年生の英検4級以上の受験率	D	
施策4 生涯学習の推進	美郷カレッジの受講者数	A	
施策5 防災・防火体制の強化	防災ラジオの整備率	A	

Ⅱ 本町の人口動向と目指すべき将来人口

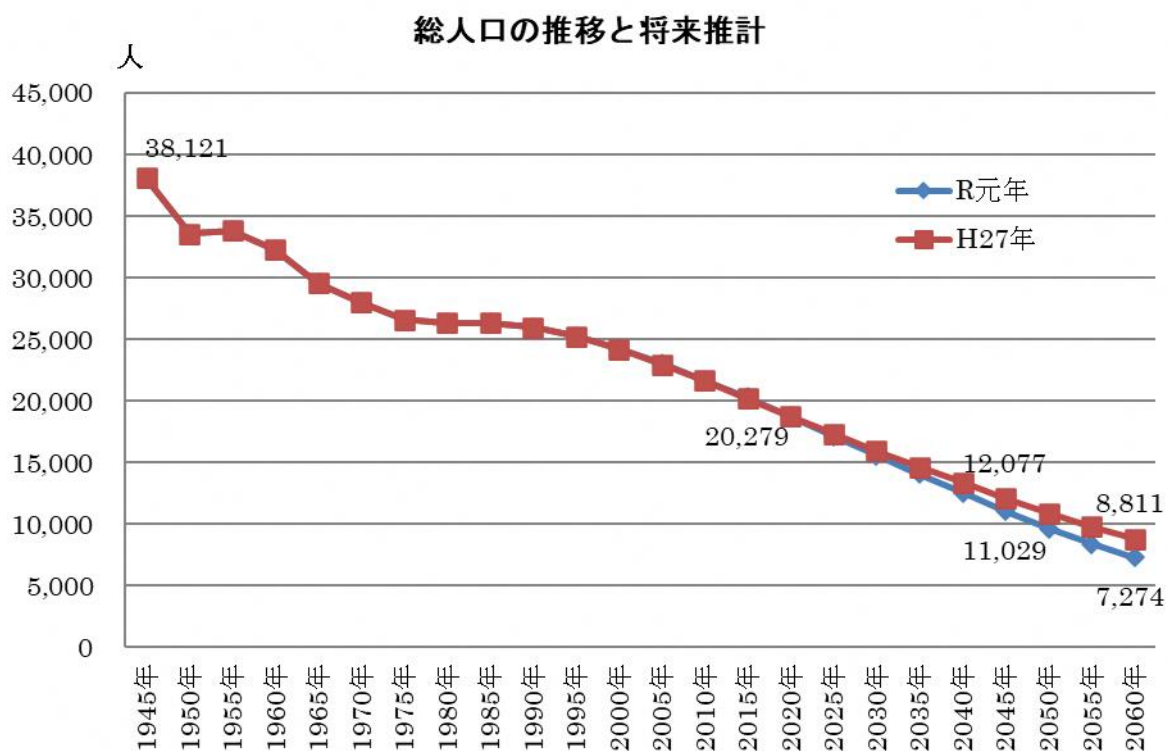
1 人口動向

本町の人口は、1945年（昭和20）年の38,121人をピークに減少し、「平成の大合併」により2町1村が合併した2004（平成16）年に23,973人、国勢調査の行われた2015（平成27）年には20,279人で、近年は毎年300人前後のペースで減少が続いている。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も人口減少は続き、2045（令和27）年には、11,029人（現在から約41%減少）になると推計されている。

年齢3区分別に見ると、2045（令和27）年には、年少人口（0～14歳）の割合が7%、生産年齢人口（15～64歳）の割合が41%、老年人口（65歳以上）の割合が51%になると推計されており、約半数以上は65歳以上という少子高齢化が著しく進行していく状況である。

2015（平成27）年に行った国立社会保障・人口問題研究所の推計準拠※1（以下、「社人研推計準拠」）によると、2060（令和42）年の本町の人口は、8,811人と推計されていたが、2019（令和元）年には、7,274人まで減少すると推計されており、人口減少が今後さらに加速化するという深刻な状況になっている。



2 目指すべき将来人口

社人研推計準拠によると、2060（令和42）年の本町の将来人口は、7,274人と推計されている。

人口減少は、本町の経済規模の縮小だけではなく、人材不足、事業の縮小を迫られるような状況を生み、高齢化の進展もあいまって、地域社会の様々な基盤の維持が困難な状況につながる。

本町が今後も持続的に発展していくためには、次の3つの方向性に基づく取り組みを進めていく必要がある。

（1）「自然減」の抑制

自然減は、「死亡数」が「出生数」を大幅に上回る状態が続いているためであり、自然減を抑制するためには「出生率」を向上させていく必要がある。

また、出生率の向上に向けて、このまちに住み、子どもを産みたい人の希望を実現するため、出会いや結婚を支援し、妊娠・出産から子育て支援まで切れ目のない施策の充実を図る必要がある。

（2）「社会減」の抑制

若い世代を中心とする転出超過のうち、特に、近隣市への流出が本町の人口減少につながっている。一方で、進学等により町外に転出した若い世代が、そのまま町外に住み続ける割合が高いことも人口減少につながっている。

転出超過の改善に向けて、近隣市への転出抑制に加え、進学等により町外に転出した若者や新たに移住を希望する方が、このまちに住み、生活したいと思えるような住環境や就労の希望を実現できる雇用環境等の整備・充実を図る施策に取り組む必要がある。

（3）長期的かつ総合的な観点でのまちづくり

人口減少の要因は、様々な要素が関係していることから、長期的かつ総合的な観点で施策を実行し、まちづくりを推進していく必要がある。

「美郷町総合計画」（第2次計画期間：平成27年度～令和3年度）・（第3次計画期間：令和4年度～令和11年度）と「第2期美郷版総合戦略」との整合を図りながら、時代にあった地域をつくり、地域と地域が連携した持続可能なまちづくりを進めるため、特に、地域資源の活用、地域の将来を支える人づくり、交流の促進に取り組む必要がある。

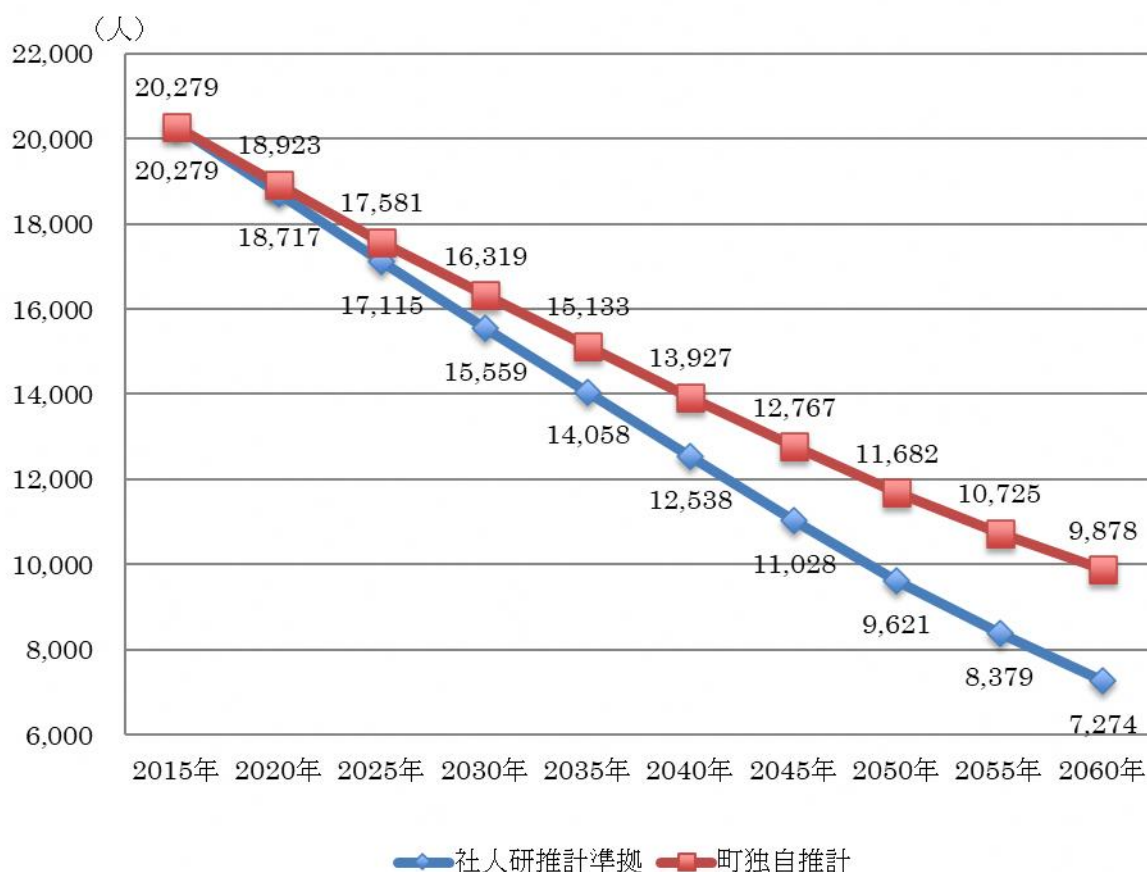
(4) 人口の将来展望

本町の人口動向や将来人口推計分析並びに国・県の「長期ビジョン（改訂版）」等を踏まえ、本町が目指す将来人口を次のとおりとする。

「美郷版人口ビジョン（令和2年3月改訂）」において、合計特殊出生率については、2035（令和17）年に国民の希望出生率である1.83を達成し、その後、人口置換水準※2 2.07を達成するまで推移し、以降一定と仮定するとともに、純移動率※3 については、「第2次美郷町総合計画」並びに「第2期美郷版総合戦略」の着実な実施による効果で、全年齢層の移動率を社人研の移動率の仮定値から半減すると仮定し、2060年の本町が目指すべき将来人口を、約10,000人としている。

なお、「第2期美郷版総合戦略」の最終年である2025（令和7）年の本町が目指すべき人口目標は17,581人と推計できる。

人口の将来展望



※1 社人研推計準拠・・・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来人口」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部が作成した推計のこと。

※2 人口置換水準・・・人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。

※3 純移動率・・・特定の時期、場所における転入と転出の差を割合として表したもののこと。

Ⅲ 第2期美郷版総合戦略の基本方針と基本目標

1 策定趣旨

国では、これまで第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果と課題を検証し、第2期に向けた検討を行ってきており、令和元年12月に「まち・ひとしごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び2020年度を初年度とする5か年の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定された。

市町村においては、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定により、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び第2期「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、地方創生の充実・強化に向けた、切れ目ない取組を進める必要があることから、第1期の総合戦略を検証し「第2期美郷版総合戦略」を策定するものである。

2 改訂趣旨

こうした状況のなか、国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとし、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023（令和5）年度から2027（令和9）年度までの5年間を計画期間とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定された。

本町でも、国の総合戦略の考え方を踏まえ、「人口減少の克服」と「地方創生」を確実に実現するための取組をデジタルの力を活用して加速化・深化させていくために、まち・ひと・しごと創生「第2期美郷版総合戦略」を改訂するものとし、名称を「美郷町デジタル田園都市構想総合戦略」（以下、「第2期美郷版総合戦略」という。）とする。

3 位置付け

（1）国及び秋田県の総合戦略との整合性

まち・ひと・しごと創生法第10条の規定により、国及び秋田県の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して、関連する施策を企画・実行する。

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略における施策の方向（抜粋）

<デジタルの力を活用した地方の社会課題解決>

- ① 地方に仕事をつくる
- ② 人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な地域をつくる

<デジタル実装の基礎条件整備>

- ① デジタル基盤の整備
- ② デジタル人材の育成・確保
- ③ 誰一人取り残されないための取組

（２）美郷町総合計画との整合性

「第3次美郷町総合計画」では、まちづくりの将来像を「“美郷らしさ”を誇り、語りたくなるまち」とし、住民一人ひとりが「美郷らしさ」を実感し、誇り、語りたくなるまちづくりを目指している。

また、まちづくりの将来像を実現させるために、「4つの基本理念」と「6つの基本目標」を掲げ、各般の施策に成果指標を設定し、PDCAサイクルによる施策展開をしている。

「第2期美郷版総合戦略」は、「美郷町総合計画」（第2次計画期間：2015（平成27年）度～2021（令和3）年度）・（第3次計画期間：2022（令和4）年度～2029（令和11）年度）におけるまちづくりの将来像、基本理念等を踏まえ、整合性を図りながら取組を推進する。

（３）美郷町人口ビジョンとの整合性

将来の本町の目指すべき人口を定める「美郷版人口ビジョン（令和2年3月改訂）」とそれを実現するための具体的な施策を示す「第2期美郷版総合戦略」の整合性を図りながら、目標人口を達成できるように各施策を推進する。

(4) 美郷町DX推進基本計画との整合性

「美郷町DX推進基本計画」では、本町の「行政DX」の必要性や方向性を住民と職員が共有すること、そして「ゆっくりでも着実に前進、住民に優しいデジタル社会の実現」という基本理念を全職員が共有した上で、その実現を目指している。

「第2期美郷版総合戦略」は、「美郷町DX推進基本計画」（推進期間：2024（令和6年）度～2028（令和10）年度）における基本理念や推進方針等を踏まえ、整合性を図りながら取組を推進する。

※ DX（デジタル・トランスフォーメーション）」とは、「デジタル技術の活用によって、業務や組織の在り方を変革し、より良い方向に導くこと。」です。そして、行政におけるDXとは、「住民目線で、行政サービスや地域社会、ひいては社会全体を再構築するプロセス」です。

4 期 間

「第2期美郷版総合戦略」の期間は、第3次美郷町総合計画の前期行動計画との整合性を図るため、2020（令和2）年度から2025（令和7）年度までの6年間とする。

5 SDGsとの関係

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月の「国連持続可能な開発サミット」において採択された行動計画で、先進国を含む国際社会全体の開発目標である。

SDGsは、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包括性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組むものであり、2030年を期限とし17のゴール（目標）とこれを達成するための169のターゲットで構成されている。

国においては、2016年5月に「SDGs推進本部」が設置され、同年12月に「SDGs実施方針」を策定し、その中で地方公共団体の役割の重要性を指摘している。

また、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、地方公共団体におけるSDGsの取組推進が位置づけられるなど、積極的な取組が期待されている。

本町の「第2期美郷版総合戦略」は、国際社会全体の目標であるSDGsが目指すべき理念や方向性と同じであり、SDGsの理念に基づき、持続可能なまちづくりや地域活性化のため取り組みを推進することが、SDGsの目標達成にもつながるものと考えている。



6 基本目標

「第2期美郷版総合戦略」では、「美郷版人口ビジョン（令和2年3月改訂）」を踏まえ、国の示す政策分野に基づくとともに、「第1期美郷版総合戦略」で掲げた基本目標の趣旨や施策等を引き継ぐこととする。

次の4つの「基本目標」を設定し、人口減少に歯止めをかけるとともに、人口減少社会に対応できるまちづくりを着実に進めていくものとする。

また、各施策には、短期的に実施が可能な施策と構造的な改革を視野に入れて中長期に継続的に実施すべき施策の両方を含んでおり、「美郷町総合計画」（第2次計画期間：2015（平成27年）度～2021（令和3）年度）・（第3次計画期間：2022（令和4）年度～2029（令和11）年度）との整合を図った内容とする。

<第2期美郷版総合戦略>

- | | | |
|---|--------|-------------------|
| ① | 基本目標 1 | 安心して働き、稼ぐ地域をつくる |
| ② | 基本目標 2 | 新たなひとの流れをつくる |
| ③ | 基本目標 3 | 結婚・出産・子育ての希望をかなえる |
| ④ | 基本目標 4 | 魅力ある地域やひとをつくる |

7 成果（アウトカム）を重視した目標設定

国の第2期総合戦略では、政策の「基本目標」を明確に設定し、政策の進捗状況について重要業績評価指標（KPI）で検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）が確立されている。

こうした観点から、「第2期美郷版総合戦略」においても、施策の「基本目標」については、人口の中長期展望を示した「美郷版人口ビジョン（令和2年3月改訂）」を踏まえ、目標年次である2025（令和7）年度において本町として実現すべき成果（住民にもたらされる便益：アウトカム）を重視した数値目標を設定する。

8 マネジメントサイクルの確立

「第2期美郷版総合戦略」では、施策分野ごとの基本目標を設定するとともに、6年間の取組に対する重要業績評価指標（KPI）を設定し、検証と改善を図るための仕組みとしてPDCAサイクルを運用する。

また、検証・改善にあたっては、外部有識者等を含めた検証組織を設置し、総合的な進捗管理と着実な推進を図るものとする。

IV 基本目標と取組施策

基本目標 1 安心して働き、稼ぐ地域をつくる

1 現状と課題

- ・ 若い世代の県外就職が多く、町内で就業（起業）する希望が十分に叶っていないことから、安心して働ける環境の整備や所得の向上を図る必要がある。
- ・ 空き店舗や空き家が増えていることから、それらを活用した起業への支援が求められている。
- ・ 農業分野においては、人口減少等を背景に労働力不足が深刻化しており、多様な担い手の確保や就農希望者の育成、複合型生産構造への転換に向けた取り組みが求められている。

2 基本的方向

- ・ 特に若い世代が町内で安心して働けるようにするため、生活の基盤となる雇用環境の整備を図る。
- ・ 新たな起業家の創出や税収の確保、事業収益の向上を図るため、企業誘致や起業支援を推進する。
- ・ 町内の空き店舗や空き家の解消を図り、商店街の活性化を図る。
- ・ 農業分野においては、多様な担い手の確保や育成を支援することで、安定的で持続可能な地域農業の確立を図る。また、農業所得向上のために、特色のある作物や収益性の高い生産構造への転換を推進する。

3 数値目標

① 製造品出荷額

(単位：億円)

H29基準値	R2目標値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
163.4	164	164.5	165	165.5	166	166

② 農業所得額

(単位：億円)

H30基準値	R2目標値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
5	5.1	5.2	5.3	5.4	5.5	5.5

4 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策1 商工業の振興

（1）企業支援の充実

- ・ 企業誘致の推進や企業活動の支援により、雇用の創出、税収の確保、新たなビジネスチャンス、域内需要の創出を図る。
- ・ 町内企業の新分野進出を支援することにより、事業の収益向上を図る。

<具体的な事業>

- 企業誘致推進事業
- 企業活動支援事業
- 本社機能移転促進支援事業
- 企業紹介型企業誘致サポーター事業
- 商工業振興奨励金交付事業

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	目標値（R7）
①製造業従業者数	1,613人	1,720人

（2）起業支援の充実

- ・ 創業しやすい環境を整え、起業を支援することにより、新たな起業者の創出と事業活動による地域活性化を図る。

<具体的な事業>

- 起業家総合支援事業

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	目標値（R7）
①新規起業家数（累計）	5人	18人

（3）商店街の活性化支援の充実

- ・ 空き店舗や空き地を利用した商店街再生への取り組みに対して支援し、商店街の活性化を図る。

<具体的な事業>

- 商店等にぎわい創出事業
- 空き店舗等活用出店促進事業
- 空き店舗等活用家賃支援事業

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	目標値（R7）
①空き店舗や空き地を利用して開業した事業者数（累計）	3件	20件

施策2 労働雇用対策の充実

（1）就労支援の充実

- ・ インターンシップ事業や就職者等への支援により、優秀な人材の確保を図る。
- ・ 就業機会の拡大を図るため、求職者の各種技能や知識向上を図る教育訓練費用、資格取得費用の一部を支援するとともに、中小企業の企業力向上を図る。

<具体的な事業>

- 企業人材獲得支援事業
- 資格取得サポート事業
- 職業訓練等支援事業
- 雇用促進支援事業

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	目標値（R7）
①職業訓練等支援事業を利用した件数	53件	56件

施策3 農業の振興

（1）新たな担い手の確保・育成

- ・ 職業体験や研修制度を活用し、次代を担う新規就業者の確保・育成を図る。
- ・ 新規就農や営農継続に対する支援を強化する。
- ・ 農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化を促進するほか、円滑な経営継承や経営基盤の強化を図る。

<具体的な事業>

- 新規就農者等支援事業
- 担い手支援事業
- 法人育成支援事業

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	目標値（R7）
①新規就農者数（累計）	22人	34人
②新規認定農業者数（累計）	10人	40人
③農業法人数（累計）	32件	60件

（2）特色のある農業の推進

- ・ 新たな地域資源の生産体制等の確立を図り、農業振興を推進する。
- ・ 複合型生産構造への転換と担い手の経営基盤の強化を図るため、大区画化や高収益作物の導入に向けた支援等を推進し、生産性の高いほ場を整備する。
- ・ 生産性向上や労働時間の縮減等を図るため、先端技術を活用したスマート農業への取り組みを支援する。

<具体的な事業>

- 薬用植物栽培支援事業
- “生薬の里 美郷” 構想推進事業
- 生産力強化支援事業
- 循環型農業土づくり応援事業
- 作物転換総合支援事業
- 夢ある園芸産地創造事業
- 夢ある畜産経営ステップアップ支援事業
- 圃場整備支援事業
- 病虫害防除対策事業
- スマート農業導入支援事業
- 6次産業化推進事業

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	目標値（R7）
①生薬栽培農家数（累計）	15戸	24戸
②美郷ブランド品目出荷額	5億8,900万円	7億円

基本目標 2 新たなひとの流れをつくる

1 現状と課題

- ・ 就職や進学による若者の県外流出が増加しているため、県外からの移住者を増加させるための多様なニーズに対応した移住・定住のサポート体制が求められている。
- ・ 移住希望者等への情報提供等が十分でないことから、ワンストップでのサポート体制が求められている。
- ・ 空き家の増加が年々深刻化していることから、空き家を活用した移住・定住への支援が求められている。
- ・ 町や地域と関わりのある町外からの新しい人の流れ（「関係人口」）を生かした取り組みが求められている。

2 基本的方向

- ・ 移住希望者の多様なニーズに対応した各種支援の取り組みを推進する。
- ・ 地域資源等を活用したまちの活性化が必要であることから、官民等との連携を生かした「交流人口」のさらなる拡大や観光客の増加につながるような取り組みを推進する。
- ・ 町外に居住しながらも、町や住民と関わり、継続的に地域に貢献する「関係人口」という新たな人の動きに着目し、地域の課題解決につながる仕組みづくりを推進する。また、地域経済の活性化を推進するため、「交流人口」や「関係人口」の創出・拡大を図る。

3 数値目標

① 社会増減

(単位：人)

H30基準値	R2目標値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
△16	△10	△7	△5	△5	△5	△5

② 移住者数（累計）

(単位：人)

H30基準値	R2目標値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
9	35	45	55	65	75	95

4 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策1 移住・定住の支援

（1）多様な移住・定住の推進

- ・ 町内在住の若者や町外からの定住者等に対して支援することで、町の人口増加と若者の定住化により地域の活性化を図る。
- ・ 空き地・空き家を活用した住宅整備を推進し、移住・定住を推進する。
- ・ 移住希望者に対する「住まい」「仕事」「結婚・子育て」等に関する情報提供をワンストップで行い、移住・定住を推進する。

<具体的な事業>

- 美郷暮らし促進事業
- 空き家等利活用促進事業
- 美郷暮らしサポート事業
- 環境配慮型美郷暮らし整備事業
- 奨学金返還助成事業

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	目標値（R7）
①美郷暮らし促進事業利用件数	35件	50件
②空き家等活用移住定住促進事業利用件数（累計）	-	5件

施策2 「関係人口」の創出・拡大

（1）友好・民間交流の推進

- ・ 友好都市や協定企業との相互交流を深め、ボランティア活動やワークショップを通して継続的に地域に貢献する「関係人口」の創出・拡大を図る。

<具体的な事業>

- 地域間交流推進事業
- 連携企業交流推進事業

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	目標値（R7）
①地域及び企業間交流事業への参加者数（町民除く）	100人	150人

(2) 都市農村交流の推進

- ・ 都市部からの農作業体験の受け入れや友好都市との学校間交流をきっかけとして、継続的な交流につなげる。

<具体的な事業>

- 都市農村交流推進事業
- 農観連携交流事業
- 美郷売り込め推進事業
- 友好都市との学校間交流推進事業

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	目標値（R7）
①農作業体験受入人数	150人	160人
②学校間交流に参加した児童生徒数	35人	50人

(3) 官学・国際交流の推進

- ・ 秋田大学・秋田県立大学・国際教養大学等の学生との音楽交流や地域学をきっかけとした、継続的な交流を推進する。また、住民の芸術や異文化に触れる機会を創出し、感性や教養の向上を図る。
- ・ 海外の同年代の中学生と交流することにより、異文化理解を深めコミュニケーション能力や国際感覚を身につけた生徒を育成する。

<具体的な事業>

- 官学連携事業
- タイ王国との中学生交流事業

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	目標値（R7）
①官学連携事業による交流人口（累計）	121人	1,500人
②中学校交流事業に参加した生徒数	10人	14人

(4) 都市や企業からの資金の流れの創出・拡大

- ・ 多くの企業に企業版ふるさと納税の活用事業や本町の取り組みをPRし、本町に関わりを持つ企業の創出・拡大を図る。
- ・ 本町のまちづくりを応援する個人または団体からのふるさと納税を通じて、ふるさと納税制度をきっかけとした本町の魅力発信と本町に関わりを持つ人の創出・拡大を図る。

<具体的な事業>

- 企業版ふるさと納税寄附活用事業
- ふるさと納税寄附活用事業

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	目標値（R7）
①企業版ふるさと納税の寄附額	10,200千円	14,000千円
②ふるさと納税の寄附額	18,542千円	35,000千円

施策3 観光の振興

(1) 体験型・滞在型観光の推進

- ・ 近隣自治体との連携により、広域観光圏全体として、観光客の増加を図る。
- ・ 体験型・滞在型観光の実現のためのツールとして、各種フィールド整備を行い、観光客の滞在時間の延長と、観光と物産との連携による地域経済の活性化を図る。

<具体的な事業>

- 体験型・滞在型観光推進事業

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	目標値（R7）
①滞在型観光客数	13,076人	22,250人

(2) 観光施設機能の充実強化

- ・ 体験型・滞在型観光の実現のため、観光拠点施設の機能充実を図り、町内周遊及び観光客の滞在時間の延長を図り、観光と物産との連携による地域経済の活性化を図る。

<具体的な事業>

- 観光施設整備事業（道の駅・湧子ちゃん・湧太郎・温泉・ラベンダー園等）

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	目標値（R7）
①観光客入込数	572,703人	756,000人

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 現状と課題

- ・ 高い未婚率と進む晩婚化が少子化の原因となっていることから、若い世代での結婚の促進が求められている。
- ・ 経済的な理由により希望する子どもの数を持つことを諦めている人が多くいることから、経済的支援の充実が求められている。
- ・ 結婚を機に生活の利便性の高い近隣市に転出している状況があることから、子育て支援等の充実が求められている。
- ・ 妊娠・出産後の就業状況の変化に伴う、仕事と家庭の両立の難しさがあることから、地域全体で、結婚・出産・子育てしやすい環境を整備していく必要がある。

2 基本的方向

- ・ 結婚・出産につながる独身者の出会いの場の創出に向けた取り組みを支援する。
- ・ 結婚・出産・子育てに希望が持てるように、地域全体で結婚・子育てを応援する総合的な子育て支援体制の整備を図る。
- ・ 希望する子どもの数が実現できるよう、子育てにかかる経済的負担の軽減を図る取り組みを推進する。

3 数値目標

① 出生数

(単位：人)

H30基準値	R2目標値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
89	80	80	75	75	75	75

4 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策 1 結婚支援の推進

(1) 多様な出会いの場の創出サポート

- ・ 独身者の有配偶率を改善し、未婚率の低下と晩婚化の解消を図るため、多様な出会いの場を創出する事業に対し支援する。

<具体的な事業>

- 出会い・結婚支援事業

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	目標値（R7）
①婚活イベントへの参加者数	44人	100人

施策2 子育て環境の充実

（1）安心して出産・子育てができる環境の整備

- ・ 全ての妊産婦の心身の安定と育児不安の軽減や、不妊に悩む夫婦への支援など、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を図る。
- ・ 地域全体で結婚・子育てを応援する総合的な子育て支援体制の整備を図る。
- ・ 国の幼児教育・保育の無償化を踏まえた保育料や副食費のほか、医療費等の経費を支援し、子育て家庭の経済的な軽減を図る。
- ・ 子どもが安全で安心して1年を通して天候に左右されず遊べる場、親子のふれあいの場や子育て相談の場として「子ども子育て支援拠点施設」を整備し、子どもの遊び場や子育て世代が安心して楽しく子育てができる環境の充実を図る。

<具体的な事業>

- こんにちは赤ちゃん事業
- 少子化対策治療費助成事業
- ブックスタート事業
- 放課後児童健全育成充実事業
- 子育て世代包括支援センター運営事業
- こども園運営事業
- 子ども医療費助成事業
- 子だくさん家庭応援事業
- 子育て家庭応援事業
- 子育て支援事業
- 就学援助事業
- チャイルドシート購入助成事業
- 子ども子育て支援拠点施設整備事業

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	目標値（R7）
①こんにちは赤ちゃん事業実施率	100%	100%
②放課後児童クラブの待機児童数	0人	0人
③認定こども園の待機児童数	0人	0人

基本目標 4 魅力ある地域やひとをつくる

1 現状と課題

- ・ 将来の美郷を担う人材を義務的教育段階から育成する必要があることから、子どもの教育の充実が求められている。
- ・ 多様化・高度化する社会の変化に対応する必要があることから、地域の人材育成の推進が求められている。
- ・ 暮らしの安心を守るまちづくりをする必要があることから、地域住民一人ひとりが当事者となって地域の課題を認識するとともに、有事の際の要支援者への支援体制の整備が求められている。

2 基本的方向

- ・ 将来の美郷を担う子どもの教育環境等の充実に取り組む。
- ・ 多方面で地域を支える人材の育成を図る。
- ・ 一人ひとりが、自分の健康を維持するための知識、方法を身につけることを目的としたセルフケアを推進する。

3 数値目標

① 住民アンケートによる住み心地の満足度

(単位：%)

H30基準値	R2目標値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
93.1	-	-	94	-	-	95

② 住民アンケートによる定住意向度

(単位：%)

H30基準値	R2目標値	R3目標値	R4目標値	R5目標値	R6目標値	R7目標値
91.9	-	-	93	-	-	95

4 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策 1 子どもの教育の充実

(1) ふるさと教育・キャリア教育の充実

- ・ 将来の美郷を担う人材を育成するため、職場体験学習やふるさとキャリア教材を使った授業・職業講話・進路学習を小中学校において推進する。

<具体的な事業>

- ふるさと教育・キャリア教育推進事業

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	目標値（R7）
①町内で様々な働き方をしている人を知り、興味が高まった児童生徒の割合	93%	95%

（2）子どもの感性・学力向上への支援

- ・ 一流の芸術を鑑賞したり、講演を聞いたりする機会を提供し、子どもの感性の育成を図る。
- ・ 町内小中学校児童生徒が新聞に親しみ、興味をもって新聞を読むことにより、社会情勢や文化的なこと等への興味関心を高めるとともに、読解力や表現力の向上を図る。
- ・ 「ICT教育」の普及による学習環境の充実を図るため、各小中学校へのタブレットや電子黒板の整備を推進する。

<具体的な事業>

- 子どもの感性・創造力育成事業
- 学力向上対策事業
- ICT活用教育推進事業

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	目標値（R7）
①全国学力・学習状況調査の結果（小学生）	県平均未満	県平均±1.0
②全国学力・学習状況調査の結果（中学生）	県平均未満	県平均±1.0
③小学校へのタブレット整備率（町計画）	0%	100%
④中学校へのタブレット整備率（町計画）	8.8%	100%

施策2 生涯学習の推進

（1）社会教育の充実

- ・ 各分野の第一線の講師との交流により、得られた見識等が個人の力となり、経済、政治、学芸など多方面で地域を支える人材の育成を図る。

<具体的な事業>

- 美郷カレッジ開催事業
- 芸術文化推進事業

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	目標値（R7）
①美郷カレッジ受講者の満足度	92.3%	95%
②学友館芸術展の来館者数	3,535人	4,000人

(2) 生涯スポーツの充実

- ・ スポーツの普及と定着化を進めるために活動の核となる指導者等を支援する。
- ・ 生涯に渡ってスポーツに親しむことができる環境を整備し提供する。

<具体的な事業>

- スポーツ活動支援事業
- 宿泊交流館利用促進事業
- 屋内スポーツ館利用促進事業

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	目標値（R7）
①スポーツ教室の参加者数	1,899人	2,200人

施策3 安心して暮らせる地域づくり

(1) 活力ある地域づくりの推進

- ・ 地域の自主的な活動を支援することにより、地域住民が主体となった地域活動の活発化と定着を図る。
- ・ 災害時に自ら避難することが困難な要支援者の支援体制の充実を図る。

<具体的な事業>

- 活力ある地域づくり推進事業
- 地域活動拠点整備事業
- ボランティア活動支援充実事業
- 災害時要支援者避難体制構築事業

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	目標値（R7）
①活力ある地域づくり推進事業利用件数	23件	35件
②避難行動要支援者にかかる支援組織数（累計）	24件	85件

(2) 健康で長生きできる社会の推進

- ・ 一人ひとりが、自分の健康を維持するための知識、方法を身につけることを目的としたセルフケアの推進を図る。
- ・ 総合健診を実施することにより、疾病の早期発見・早期治療につなげる。

<具体的な事業>

- 健康づくり・生活習慣改善事業
- 成人総合健診（検診）事業

<重要業績評価指標（KPI）>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（H30）	目標値（R7）
①特定検診受診者におけるメタボリックシンドローム該当者（予備軍含む）の出現率	32.9%	32%

(3) 住民に優しいデジタル社会の実現に向けた行政DXの推進

- ・ 住民の利便性と満足度の向上（＝安全・安心、便利で快適なサービスの提供）を目的とした行政サービスの向上と業務の効率化の推進を図る。

<具体的な事業>

- 住民DX
 - ・ 行政手続きのオンライン化
 - ・ キャッシュレス決済の拡充
 - ・ 書かない窓口の導入
 - ・ 行政情報発信手段の強化
 - ・ AI-FAQの導入
 - ※ 行政手続きのオンライン化・・・庁舎窓口に来庁することなく、自宅からインターネットを利用し、オンラインですべて完結すること
 - ※ キャッシュレス決済・・・クレジットカードや電子マネーによる決済など、直接現金を取り扱わない決済のこと
 - ※ 書かない窓口・・・マイナンバーカード等を読み取ることで、住所や氏名が印刷された申請書が出力される仕組みのこと
 - ※ AI-FAQ・・・自然文章を理解するAI（人工知能）が、よくある質問（FAQ）に回答する仕組みのこと
- 庁内DX
 - ・ ペーパーレス化の推進
 - ・ テレワーク、オンライン会議の推進
 - ・ デジタル人材の育成と外部人材の活用
 - ・ セキュリティ対策
 - ・ 自治体情報システムの標準化・共通化
 - ※ ペーパーレス化・・・紙の文書、書類、資料を電子化して紙媒体を削減すること

- ※ テレワーク・・・情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと
- ※ オンライン会議・・・パソコンなどを使って、インターネット環境を利用して行う会議のこと









○ 地域DX










- ・デジタルデバイドの解消
- ・マイナンバーカードの利活用
- ・オープンデータの充実とEBPMの推進
- ・デジタル技術の活用
 - ※ デジタルデバイド・・・インターネット等の情報通信技術を活用できる者とできない者との間にもたらされる情報格差のこと
 - ※ オープンデータ・・・誰でも許可されたルール の範囲内で、自由に利用でき、再利用や再配布ができるデータのこと
 - ※ EBPM (Evidence - based Policy Making)・・・エビデンスに基づく政策立案の略で、確かなエビデンスに基づいて政策の決定や実行、効果検証を行うこと

<重要業績評価指標 (KPI) >

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R4)	目標値 (R7)
①行政手続きのオンライン化率	4.9%	80%

(参考資料) 総合戦略とSDGsの関連表

第2期美郷版総合戦略における 基本目標と取組施策	基本目標1 安心して働き、稼ぐ 地域をつくる			基本目標2 新たなひとの流れ をつくる			基本目標3 結婚・出産・ 子育ての希望 をかなえる		基本目標4 魅力ある地域や ひとをつくる		
	1 商 工 業 の 振 興	2 労 働 雇 用 対 策 の 充 実	3 農 業 の 振 興	1 移 住 ・ 定 住 の 支 援	2 「 関 係 人 口 」 の 創 出 ・ 拡 大	3 観 光 の 振 興	1 結 婚 支 援 の 推 進	2 子 育 て 環 境 の 充 実	1 子 ど も の 教 育 の 充 実	2 生 涯 学 習 の 推 進	3 安 心 し て 暮 ら せ る 地 域 づ く り
SDGsにおける 17のゴール(目標)											
ゴール1 貧困をなくそう		○	○	○				○	○	○	○
ゴール2 飢餓をゼロに		○	○	○				○			○
ゴール3 すべての人に健康と福祉を								○	○		○
ゴール4 質の高い教育をみんなに		○	○	○				○	○	○	
ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう								○	○	○	
ゴール6 安全な水とトイレを世界中に		○	○	○							
ゴール7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに				○							
ゴール8 働きがいも経済成長も		○	○	○	○	○	○	○			○

第2期美郷版総合戦略における 基本目標と取組施策	基本目標1			基本目標2			基本目標3		基本目標4			
	安心して働き、稼ぐ 地域をつくる			新たなひとの流れ をつくる			結婚・出産・ 子育ての希望 をかなえる		魅力ある地域や ひとをつくる			
SDGsにおける 17のゴール(目標)	1 商 工 業 の 振 興	2 労 働 雇 用 対 策 の 充 実	3 農 業 の 振 興	1 移 住 ・ 定 住 の 支 援	2 「 関 係 人 口 」 の 創 出 ・ 拡 大	3 観 光 の 振 興	1 結 婚 支 援 の 推 進	2 子 育 て 環 境 の 充 実	1 子 ど も の 教 育 の 充 実	2 生 涯 学 習 の 推 進	3 安 心 し て 暮 ら せ る 地 域 づ く り	
ゴール9 産業と技術革新の基盤を つくろう		○	○	○	○	○	○			○	○	○
ゴール10 人や国の不平等をなくそう			○		○	○						○
ゴール11 住み続けられるまちづくりを		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ゴール12 つくる責任 つかう責任		○	○	○	○	○	○			○		
ゴール13 気候変動に具体的な対策を				○						○	○	
ゴール14 海の豊かさを守ろう		○		○								
ゴール15 陸の豊かさも守ろう				○		○						
ゴール16 平和と公正をすべての人に								○				○
ゴール17 パートナーシップで目標を 達成しよう		○	○	○		○						○